

相談
無料

医療従事者の皆様へ

労働環境の改善を社労士が支援

経営環境の変化に対応して労働条件を改善したり、人事労務管理を含む経営改善を行うためには賃金制度、労働時間制度、労働安全管理体制等の見直しを図ることが課題となります。

また、医療勤務者の労働環境や様々な相談事項。

こうした課題に取り組む医療経営者、または医療従事者の支援として、無料の相談を行います。

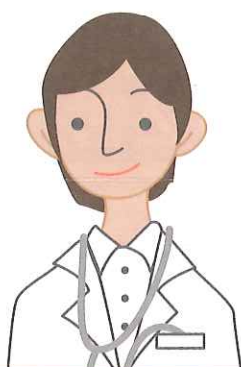
医療労務管理相談コーナーへの
電話相談及び来所相談は無料です。
(相談員は社労士が行います)

厚生労働省(埼玉労働局)の委託事業です
ので相談内容の秘密は守られ安心です。



給与制度・給与体系を見直したい…
就業規制をしっかりとしたものにしたい…
経営の効率化を見直したい…

勤務条件の相談はどうしたら…
私たちが働きやすい職場になってほしい…



医療経営者の皆様 医療勤務者の皆様
状況に応じた相談を受け付けております

医療労務管理相談コーナー

TEL:048-826-4861 FAX:048-826-4866
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F
(月～金/9:00～17:00 祝日を除く) URL www.saitamakai.or.jp 埼玉県社労士会 検索

埼玉県社会保険労務士会